

新潟市 子ども読書活動 推進計画



新潟市
平成 22 年 3 月

はじめに



本との出会いが、人生を大きく変えることがあります。

子どものころ夢中になって読んだ本は、大人になってもなぜかよく覚えています。おさな心に涙を流した本、主人公たちの冒険に胸ときめかせた本、はるかな国へと思いをはせた本。そして本は、ときに生きる指針にもなっています。

新潟市ではこれまで、子どもたちが本との豊かな出会いが持てるよう、学校図書館に司書を配置し、図書館や公民館では、子どもたちへの絵本の読み聞かせを行うボランティア養成講座を開催するなど、さまざまな取り組みを行ってきました。多くのボランティアのみなさんが、図書館や公民館、保育園や小・中学校などで活動をしてくださっており、うれしいことにその輪は確実に広がってきています。

このたび策定しました「新潟市子ども読書活動推進計画」には、本市の明日を担う子どもたちが、さらに本に親しみ、読書の習慣を身につけられるよう、これまでの本市の特色となっている取り組みを大事にしながら、いくつもの新たな施策や呼びかけも盛り込みました。

本市が進めている「学・社・民の融合による教育」をベースに、関係機関が家庭や地域の皆さんと一緒に本計画を着実に進め、すべての子どもたちに生涯の宝物を届けていきたいと考えています。

2010年は、社会全体で読書への機運を高めていこうとする「国民読書年」です。大人たちがもう一度子どもと本に思いを寄せ、子どもと本を結ぶ役割を果たすこと、それは私たち大人にとっても、必ずや意味のある豊かな体験となるものと期待しています。

結びに、本計画の策定に2年間にわたってお力をいただきました有識者会議委員の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成22年3月

新潟市長 篠田 昭

目 次

豊かな「子どもの読書環境」づくりのために	1
第1章 新潟市子ども読書活動推進計画の策定にあたって	3
1 計画策定の趣旨	
2 計画の対象と期間	
3 計画策定の経緯	4
(1) 計画策定の体制	
(2) 「現状と課題」の整理	
(3) 計画づくりのなかで	
第2章 子どもの読書活動を推進するための方策	6
1 家庭	
2 保育園・幼稚園	9
3 学校	11
4 地域	17
(1) 図書館	
(2) 公民館・地域子育て支援センター等	20
第3章 計画推進のために	22
1 数値目標	
2 広報・啓発	
3 推進体制	23
有識者会議委員7人のメッセージ	24
付属資料	28
1 就学前段階における子どもと読書に関する調査結果（概要）	29
2 教育フォーラム2009「子どもの読書活動を進める市民のつどい」 アンケート結果（概要）	36
3 （仮称）新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議設置要綱	38
4 （仮称）新潟市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱	39
5 パブリックコメントの実施状況	41
6 計画策定の経過	43

豊かな「子どもの読書」

生まれたばかりの赤ちゃんは、家族やまわりの人たちからの語りかけにより、ことばに出会います。繰り返される語りかけや子守歌などを通して、ことばを覚えていきます。

まだ文字の読めない子どもは、おはなしや絵本の読み聞かせなどにより、ことばや絵本の楽しさに出会います。

「もういっかいよんで」。子どもは、お気に入りの絵本を何度でも読んでとせがむようになります。

そして、その繰り返しのなかから文字を覚え、自ら本を読むようになっていきます。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、子どもの読書活動について、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とうたっています。



環境」づくりのために

しかし、読書活動がどんなに意義のあることだとしても、子どもに本を強制できるものではありません。大切なことは、子どものころから本に親しみ、自ら進んで本を読む習慣を身につけることであり、読書習慣は、子どもの生涯を通じた宝物となっていきます。

子どもが読書習慣を身につけるために、欠かせない要素が3つあります。

- ①本……………子どもたちの身近に本があること。
- ②場所と時間…図書館はもちろん、家庭にも、保育園・幼稚園や学校にも、本を読むのにふさわしい場所と時間があること。
- ③人……………子どもの身近にいる大人たちが、自ら本に親しみながら、子どもに本を手渡したり、子どもと一緒に本を楽しむこと。

これら3つの要素が一体となって、「子どもの読書環境」は作られています。

この計画は、新潟市のすべての子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身につけることを願い、家庭はもちろん、地域、保育園・幼稚園、学校、公民館・図書館など、子どもにかかわる人や機関が連携して、豊かな「子どもの読書環境」づくりを進めることを目指して策定しました。

第1章 新潟市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

テレビ・ビデオなどに加え、インターネットや携帯電話などさまざまな情報メディアの進化・普及に伴い、子どもたちの生活時間に占めるそれらの接触時間が増加し、電子メディアを介した事件の発生などさまざまな問題が顕在化する一方、「読書離れ」や「活字離れ」が指摘されています。また、世界的な学力調査の比較などから、日本の子どもたちの「読解力の向上」が課題であると指摘されています。

子どもにとっての読書は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「法律」という。）第2条）であり、家庭・学校・図書館・地域などが連携・協力し、社会全体で子どもが読書活動ができるような環境（＝子どもの読書環境）づくりを進めていくことが求められています。

国においては、法律に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定（平成14年8月。20年3月第二次計画）、また新潟県においても、「新潟県子ども読書活動推進計画」を策定しています（平成16年3月。21年3月第二次計画）。

新潟市においては、新潟市教育ビジョン^{※1}の基本施策「確かな学力の向上」のなかで「学習習慣の定着と読書活動の推進」を掲げ、「家庭との連携を進めながら、支援体制の充実に努める」こととしています。

新潟市子ども読書活動推進計画（以下「本計画」という。）は、法律に基づき、国や県の計画を基本としながら、新潟市教育ビジョンを踏まえ策定したものです。

2 計画の対象と期間

計画の対象は、概ね18歳までの子どもとしますが、取組の主体は、大人を含む全ての市民となります。

計画の期間は、平成22年（2010年）度から26年（2014年）度までの5年間とします。

用語解説

※1 新潟市教育ビジョン

政令市移行を前に、「政令市新潟」の教育が目指す方向と在り方を明確に示すために、平成18年3月策定された行政計画。教育行政の方向のひとつに、学校教育と社会教育、地域住民や地域課題に取り組む団体など民間が、一体となって教育活動を進める「学・社・民の融合」による人づくり、地域づくり、学校づくりを進めることとしている。

3 計画策定の経緯

(1) 計画策定の体制

計画づくりの体制は、子どもと読書にかかわる事業を行っている市役所内関係17課・機関による「(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会」(以下、「庁内検討委員会」という。)と、子どもと読書に造詣の深い有識者7人による「(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議」(以下、「有識者会議」という。)を設置、中央図書館を事務局として、平成20年度と21年度の2か年をかけて策定しました。

(2) 「現状と課題」の整理

新潟市では、これまで図書館の整備と併せて、絵本の読み聞かせや児童書の選書などに精通した「児童図書館員」の養成に努め、児童サービス^{※2}を図書館運営の大きな柱としてきました。図書館や公民館では、早くから「読み聞かせボランティア養成講座」を開催し、修了後多くのボランティアが自主グループを結成し、図書館や公民館などで絵本の読み聞かせを行ってきています。また、全ての市立小中学校に専任の学校図書館司書を配置するなど、子どもと本を結び付ける「人」を重視した取組を進めてきました。

また、平成17年の14市町村による広域合併後は、学校図書館司書配置を合併地区全小中学校に拡大し、さらに、政令市に移行した19年には、「こどもとしょかん」を擁する中央図書館を開館し、子どもの読書活動を進める取組を強化してきています。

本計画は、これまでの新潟市の子どもと読書にかかわる取組の現状と課題を整理することから、計画づくりを進めました。

(3) 計画づくりのなかで

有識者会議では、何よりも保護者や保育者、教師など日々子どもに接する大人が本を読むことが大事であることが、繰り返し指摘されました。

「現状と課題」を受け、保育園や小中学校の学校図書館の視察も行い、さまざまな支援策が提案されました。



用語解説

※2 児童サービス

主に赤ちゃんから小学生ぐらいまでの子どもと、その保護者などを対象にした図書館で行うサービス。子どもと本を結び付け、本を読む喜びや楽しさを伝え、読書習慣を身につけさせることを最大の目的とする。

庁内検討委員会では、各部署が取り組んでいる施策を「子どもと読書」という切り口で見直し、評価するなかから、関係課の連携が大事だという共通認識が生まれ、この計画づくりが連携の第一歩になっていきました。

計画づくりの中間点で行った「教育フォーラム2009～子どもの読書活動を進める市民のつどい」※3では、参加者から、絵本が大人にとっても大きな意味があるという指摘への共感や、家庭や学校などで子どもの読書活動を進めることが大事であることなど、有識者会議での論議と重なる声をたくさんいただきました。

本計画は、これら多くの声に耳を傾けながら策定しました。

用語解説

※3 教育フォーラム2009～子どもの読書活動を進める市民のつどい

教育フォーラムは、新潟市教育委員会が新潟市教育ビジョンを市民と共に推進するため毎年開催しているもので、平成21年度は、子どもの読書活動をテーマに5月30日に開催。ノンフィクション作家の柳田邦男氏による基調講演と、4名の有識者会議委員によるパネルディスカッションを行った。



第2章 子どもの読書活動を推進するための方策

1 家庭

子どもの読書習慣は、何よりも家庭のなかで親と子のふれあいのなかから作られます。

家庭に本があり、赤ちゃんの時から親と子がともに読書を楽しむことが、子どもが読書習慣を身につけるうえで大きな力になります。

また、乳幼児期の絵本の読み聞かせは、親と子のふれあいの時間となり、良好な親子関係をつくりあげるための一助ともなります。

【現状と課題】

家庭における子どもと読書について、就学前の子ども（1歳～5歳）を持つ保護者を対象にアンケート調査を実施しました（平成20年8月。概要は付属資料参照）。

① 保護者の読書に対する意識

保護者の8割が「読書が好き」「どちらかといえば好き」で、ほぼ全員が絵本の読み聞かせを行うことが大切であると考えています。

② 保護者の読み聞かせの実施状況

絵本の読み聞かせを行っている保護者が9割に達しています。実施の頻度では、ほぼ毎日行っているとする保護者が31%、また、初めて読み聞かせを行った時期は、子どもが1歳未満とする保護者が59%となっています。

新潟市では、保護者への啓発のため、4か月児対象の股関節検診や小学校入学前の検診時を利用して、図書館が推薦する絵本や子育てのヒントになる本の紹介リストを配布しています。引き続き、読み聞かせを行うことの意義や楽しさを伝えるなど、働きかけを行う必要があります。

図1

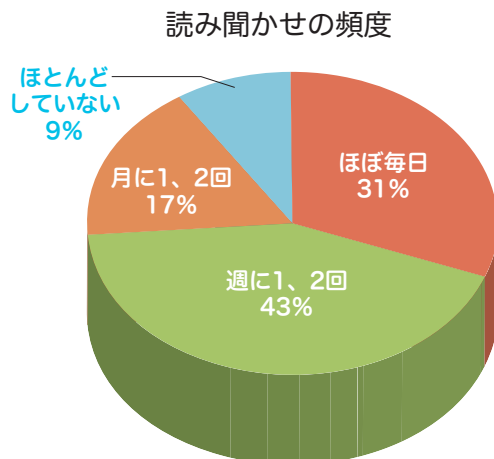
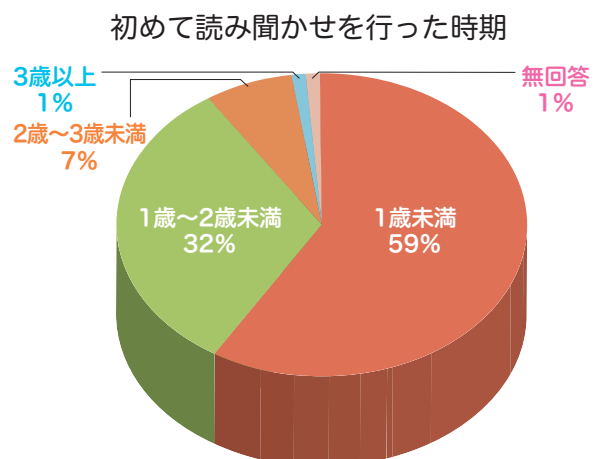


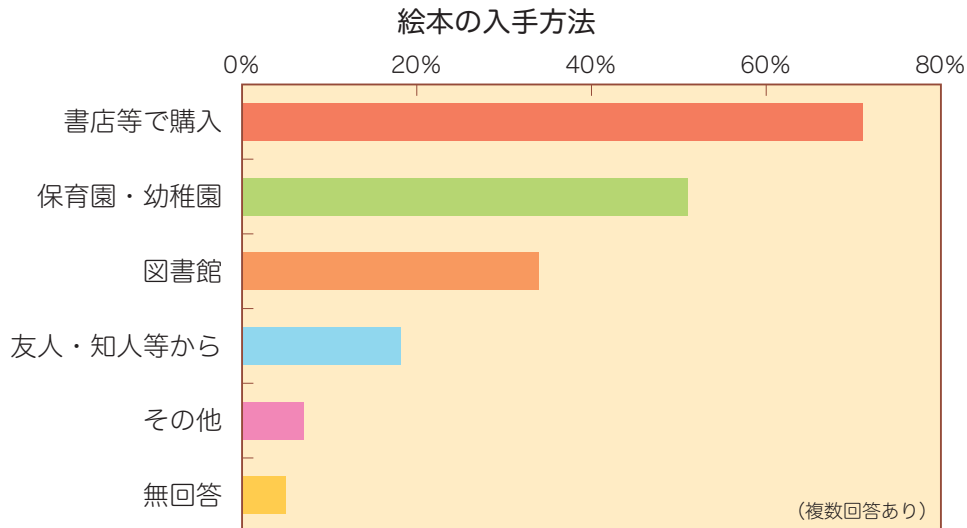
図2



③絵本の入手方法

読み聞かせに使う絵本は7割の保護者が書店等で購入し、また、5割が保育園・幼稚園から借りています。図書館から借りるという人は3割でした。

図3



④テレビ・ビデオの視聴

毎日1時間以上テレビを見ていている乳幼児が7割で、年齢が高くなるほどその割合は高くなります。読み聞かせを行う頻度が高いほど、視聴時間は短くなる傾向にあります。

【取組の方向】

＜家庭での取組＞

①読書の時間

子どもの読書の意義や大切さを理解して、暮らしの中に読書の時間や読書について話し合う時間をつくることが望めます。保護者自身が読書を楽しむことも、子どもの読書活動をすすめるためには大切です。

②読み聞かせの実施

乳幼児期から絵本の読み聞かせを行うことが望めます。読み聞かせは子どもとのコミュニケーションの道具・子育てのツールと考え、子どもとともに楽しむことが大切です。

③本のある環境づくり

家庭の中に本がある環境をつくるのが大切です。図書館や保育園等から本を借りたり、図書館や公民館などの事業に参加して、子どもの発達段階に合わせた本の選び方や楽しみ方についての情報を得ることが望めます。

<市の取組>

① 保護者への働きかけ

子どもの読書活動をすすめるためには、保護者に読書の意義や重要性、読書の楽しさをわかってもらうことが必要です。保育園・幼稚園・学校や公民館・図書館から保護者へ働きかけるとともに、市役所関係課が行う事業に子どもの読書に関する内容を取り入れて、これらの事業が周知されるように広報を充実します。

② ブックスタート事業^{※4}の実施

乳幼児期からの読み聞かせの大切さを保護者に理解してもらうため、読み聞かせの方法や意義などを説明して絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施します。

③ 図書館の充実

図書館の絵本や児童書を充実し、保護者が乳幼児を連れて来館しやすいように、設備や館内の雰囲気づくりなどの条件整備を行います。

【主な施策と具体的な取組】

施策名	具体的な取組
読書活動の推進	☆親子で参加する読み聞かせ事業等の実施
読書環境の整備	☆保護者等を対象とした啓発事業の実施と情報提供 ★ブックスタート事業の実施

注：「★」は新規事業。「☆」は継続事業。太字は重点事業。

用語解説

※4 ブックスタート事業

1992年にイギリスで始まった、0歳児健診などで絵本の読み聞かせの意義や方法などを保護者に説明し、絵本を手渡す活動。日本では政令市の18市中、8市で実施している。

新潟市の保育園・幼稚園の就園状況は、0歳児で15%、2歳児で45%、3歳児以上は96%となっています。

就学前に絵本の楽しさを体験することは、その後の読書活動をすすめるために大切で、この時期の子どもたちが長い時間を過ごす保育園・幼稚園が重要な役割を担っています。

【現状と課題】

保育園・幼稚園における子どもと読書について、新潟市の保育園・幼稚園を対象としたアンケート調査を実施しました（平成20年8月。概要は付属資料参照）。

① 保護者に向けた読書の啓発活動

「園だより」などでの絵本の紹介や、保護者向けの絵本講座や講演会などを行っている園が7割にのぼります。今後、啓発のために取り組みたいこととして、「園だより」での絵本の紹介、貸出用絵本コーナーの設置や図書の充実、保護者向け講座・講演会の実施、職員研修などがあげられています。また、読書に対する保護者の関心の低さを指摘する声もあります。

② 読み聞かせ等の活動

読書活動の時間を保育計画・教育計画に位置づけて、日常的に保育士・教諭による絵本の読み聞かせが行われています。

読み聞かせ等のボランティアの受け入れを2割の園で行っていますが、今後ボランティアの活動を望む声が複数寄せられています。

③ 園で所蔵している絵本等の状況

絵本や紙芝居などを平均約1,600冊所蔵しており、新聞・雑誌やインターネット、書店等から情報を得て、園平均で1年間に約80冊を購入しています。

家庭へ、絵本や紙芝居などの貸出を行っている園は7割あり、保護者を対象としたアンケートでも、回答者の半数が読み聞かせのための本を保育園・幼稚園で借りていると答えています。

④ 読書活動推進の取り組み

図書館に対して、講演会や講座の講師派遣、読み聞かせの実施、職員やボランティアへの研修、本の選び方の支援などを求めています。

【取組の方向】

＜園での取組＞

① 保護者への啓発

保育園・幼稚園の行事や「園だより」などをとおして、保護者への啓発や情報提供を行うことが望まれます。

② 読み聞かせの活動を広げる

子どもが読み聞かせを楽しむ場と幅を広げるため、ボランティアを受け入れることなども考えられます。

また、障がいのある子どもに対する配慮も望めます。

③読書環境の整備

図書館の推薦リストなどを参考に、発達段階に応じた絵本を用意して絵本コーナーを充実するとともに、保護者の利用を働きかけることが望めます。

④職員研修の実施

発達段階に応じた絵本の選定や、読み聞かせ方法などに関する職員研修を行うことが望めます。

<市の取組>

①保育園・幼稚園への啓発

子どもと読書について、保育園・幼稚園から家庭・保護者に対する啓発や情報提供を行うように働きかけます。

②地域読書推進事業

保育園・地域子育て支援センターなどにおいて、地域に開かれた文庫を創設します。

③職員研修

充実した職員研修が実施されるよう、研修の企画や講師派遣等についての支援を行います。

【主な施策と具体的な取組】

施策名	具体的な取組
読書活動の推進	☆さまざまな機会に子どもの発達段階に応じた読み聞かせの実施
読書環境の整備	☆保護者等を対象とした啓発事業の実施と情報提供 ☆絵本コーナーの充実 ★地域読書推進事業の推進 ☆職員研修の実施

注：「★」は新規事業。「☆」は継続事業。太字は重点事業。

学校、とりわけ小学校・中学校は、子どもが生涯にわたる読書習慣を身につける大切な時期であり、子どもの読書活動を推進する最も重要な場所です。児童・生徒はさまざまな本を読むことにより学習内容を深め、言葉や文字を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高めていきます。

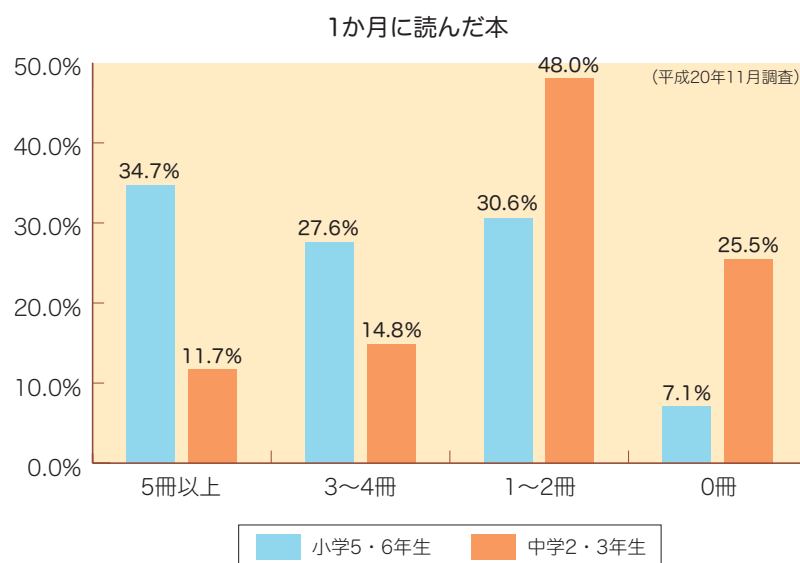
【現状と課題】

① 子どもの生活時間と読書

「平成20年度新潟市生活・学習意識調査」※5によれば、新潟市の子どもたちの平日のテレビ・ビデオ・電子ゲーム・インターネットや携帯電話などに費やす平均時間は、3時間を超えています。また、1か月に全く本を読まない小学生は7%、中学生は26%となっています。

テレビや電子メディアの接触時間が長く、学年が上がるに従って本を読まない傾向が明らかになっています。

図4



注：平成20年度新潟市生活・学習意識調査。

② 読書活動

小中学校段階において子どもが読書習慣を身につける最も重要な施設は、学校図書館です。

用語解説

※5 平成20年度新潟市生活・学習意識調査

総合教育センターが、市内の小学5・6年生と中学2・3年生全員（計約3万人）を対象に平成20年11月実施した調査。なお、電子ゲーム・インターネットと携帯電話についてみると、小学5・6年生で1時間6分、中学2・3年生では1時間30分になっている（平日の平均時間）。

平成20年3月に告示された新しい学習指導要領^{※6}では、「指導計画の作成にあたっての配慮事項」のなかで、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」としています。

新潟市では、小学校における学校図書館を使って授業を行う「図書の時間」のほか、おもに国語、社会、総合的な学習の時間、特別活動などで、学校図書館を活用した授業を行っています。

また、小中学校では、授業開始前の「朝の読書」や全校一斉読書活動が活発に取り組みられて、読書習慣を身につけるだけでなく、その後の授業に集中できるなど、効果が認められています。

③学校図書館活用の条件整備

学校図書館を活用していくためには、施設の整備に加え、蔵書の整備と、児童生徒が学校図書館を使いこなすことができるよう導く人的体制を整えることが必要です。

新潟市の小中学校における「学校図書館図書標準」^{※7}を達成している学校は、小学校で61%、中学校で54%となっています。図書標準を達成し、新鮮で魅力的な蔵書の整備を進めることが課題となっています。

表1 図書標準達成校率（平成20年度調査）

	全 国	政令市	新潟市
小学校	45%	46%	58% (61%)
中学校	39%	45%	49% (54%)

注1：学校図書館の現状に関する調査^{※8}

2：政令市の数字^{※9}は、平成19年度調査。

3：新潟市の（ ）内は、平成21年度調査。

用語解説

※6 新しい学習指導要領

「新学習指導要領解説 総則編」では、学校図書館について以下のように記述している。

「今回の改訂においては各教科等を通じて児童（生徒）の思考力・判断力・表現力等をはぐくむ観点から、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な児童（生徒）の言語活動の充実を図ることとしている。その中でも、読書は、児童（生徒）の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要であり、児童（生徒）の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動全体を通じ、多様な指導の展開を図ることが大切である。このような観点に立って、各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動の展開に一層努めることが大切である。」

※7 学校図書館図書標準

学校図書館の整備を図る際の目標として、平成5年に文部省（当時）が設定したもので、学級数に応じて必要な標準蔵書冊数を示している。

※8 学校図書館の現状に関する調査

学校図書館に関する行政上の参考とするため、文科省が毎年実施している全国調査。

※9 政令市の数字

「現状と課題」の整理にあたり、平成20年8月に政令市に文科省調査のデータ（19年度数値）を照会したもの。回答のなかった横浜市を除く15市と本市分を集計した。

学校図書館法が定めた12学級以上のすべての学校で司書教諭^{※10}を発令しています。しかし司書教諭は学級担任をしながら業務を行っており、学校図書館業務に専任できる状況にはありません。

新潟市では、学校図書館の専任職員として全ての市立小中学校に学校図書館司書^{※11}を配置し、司書教諭や図書館主任と連携し、児童生徒がいつでも学校図書館を活用できる体制を整えています。

表2 学校図書館担当職員の配置状況（平成20年度調査）

	全 国	政令市	新潟市
小学校	38%	37%	100%
中学校	39%	34%	100%

注1：学校図書館の現状に関する調査。

2：文科省調査では、学校図書館司書ではなく、「学校図書館担当職員」という名称を使用している。

3：政令市の数字は、平成19年度調査。

合併により広がった新潟市の小中学校では、地域によって学校図書館の施設・蔵書やその利活用において大きな格差があります。

新潟市では学校図書館支援センター^{※12}を平成20年度に西川図書館（西蒲区）、21年度には豊栄図書館（北区）に設置、現状の格差を是正するとともに、全ての学校でさらに学校図書館の利活用を進めるための支援を行っています。

用語解説

※10 司書教諭

学校図書館法では、「学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。」としており、教諭をもって充て、司書教諭講習を修了した者でなければならないとしている（第5条）。

※11 学校図書館司書

学校図書館の利活用を進めるため、地方自治体独自の施策として配置する職員。新潟市では、司書又は教諭（現在は司書教諭）の有資格者を学校図書館専任職員として、平成10年度までに全ての市立小中学校に配置。広域合併後には合併地区へも拡大、18年度中にすべての小中学校に配置した。

※12 学校図書館支援センター

学校における子どもの読書活動を推進すること、地域に開かれた学校づくりの一環として学校図書館の地域開放を進めることなどを目標に、市立図書館に支援センターを設置し、学校図書館の活動を支援するもので、平成20年度から試行に入っている。試行では、区内の全小中学校の学校図書館の調査や情報交換会を繰り返すなかで、直ちに必要支援と中長期的な課題を整理、現場に合わせた具体的な支援を行いながら、今後の学校図書館の利活用の推進に向けた支援の在り方を模索している。

④地域や市立図書館との連携

学校独自で、あるいは「子どもふれあいスクール事業」※13や「地域と学校パートナーシップ事業」※14などにおいても、読み聞かせなどの読書活動支援ボランティアが活動している学校が拡大してきています。

また、新潟市における学校図書館と市立図書館との連携は、全国や他の政令市と比較しても進んでいます。しかし市立図書館からの団体貸出※15利用では、学校図書館司書が貸出・返却に勤務時間外に出向くことも多く、その改善が課題となっています。

学校図書館を拠点に、「学・社・民の融合」により子どもの読書活動を進めていくことが必要です。

【取組の方向】

＜学校での取組＞

①学校図書館活用教育の推進

各学校の教育ビジョンに読書活動や学校図書館活用授業を位置付け、校長や教頭など管理職の理解とリーダーシップのもと、司書教諭や図書館主任と学校図書館司書の役割分担を明確にし、学校全体で読書活動を推進します。

②読書活動の推進

「朝の読書」や全校一斉読書を進めるとともに、「生活・学習意識調査」の結果などを活用し、校内読書週間など学校のさまざまな場面で魅力ある読書活動を展開していきます。

学校図書館は、児童生徒一人ひとりの興味関心に合わせ、絵本から読み物、調べ学習、さらにティーンズ世代に向けた本の紹介など、「読書センター」「学習・情報センター」として、全ての子どもたちの利活用を促す図書館づくりを進めます。

③読書活動が困難な子どもへの支援

特別な支援が必要な子どもなど、読書活動に障がいがある一人ひとりの状況に合わせた支援を行います。

④地域との連携

「学・社・民の融合」による地域に開かれた学校づくりを進め、学校における読書活動の考え方や取り組みを、学校のホームページや「学校だより」「学校図書館だより」などを通して

用語解説

※13 子どもふれあいスクール事業

安心安全な遊び場を提供し地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図るため、概ね週1～3回、平日の放課後と土曜日の午前に学校の施設を使って開設。地域で組織する「ふれあいスクール運営委員会」が運営している。学校図書館を活動場所とするところも多い。

※14 地域と学校パートナーシップ事業

地域に支えられた学校づくりを進めるため、学校に「地域教育コーディネーター」を置き、学校・地域・社会教育施設が協働して教育活動を進める事業。

※15 団体貸出

新潟市の図書館では、学校教育で必要とされる本などの資料を、同時に100冊まで（1か月間）貸出している。

保護者や地域に情報発信していきます。地域教育コーディネーターなどと連携し、読み聞かせなど読書活動を支援するボランティアの活動をさらに活発にしていきます。

<市の取組>

①教職員研修

校長等管理職を対象にした読書活動推進についての研修を行うとともに、アニメーションやブックトーク※¹⁶などさまざまな手法で読書活動を魅力あるものとするため、教職員に向けた研修を開催します。また、司書教諭・図書館主任と学校図書館司書が協働の取組を進められるよう研修の在り方を検討します。

あわせて教職員の任意研修団体への支援を行います。

②読書環境の整備

学校図書館図書標準を達成し、新鮮で魅力ある蔵書の整備に努めます。また、学校図書館の効率的な運用を目指し、学校図書館業務へのパソコン導入や蔵書のデータベース化に向けた検討を進めます。

調べ学習に対応し、市立図書館から学校への団体貸出を利用しやすくするため、団体貸出配送システムを整備します。

引き続き全小中学校に学校図書館司書を配置するとともに、司書教諭が専門性を発揮する体制とするよう、加配措置と学校図書館司書の制度化について国に働きかけていきます。

③学校図書館支援センターの整備

学校図書館の活動をさらに充実させるため、市立図書館に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館を組織的に支援します。

西川図書館と豊栄図書館における学校図書館支援センターの試行の結果を検証し、全区に拡大、それぞれの区の状況に合わせた支援を進めます。なお、学校図書館支援センターが設置されていない区においても、市立図書館と学校図書館の情報交換会を開催するなど、現状でできる支援を進めます。

④読書活動に障がいがある子どもへの支援

ユニバーサルデザイン絵本や布の絵本、点字絵本※¹⁷などの収集と情報提供を進めます。

用語解説

※16 アニメーションやブックトーク

アニメーションは、「対話」を重視し「創造的な遊び」の手法による読書教育のひとつの方法。その場で読み聞かせたり、参加者があらかじめ同じ本を読んでおき、楽しみながら読解力・表現力・コミュニケーション能力を高めていこうとするもの。ブックトークは、あるテーマのもとに本を連続して紹介していくもの。

※17 ユニバーサルデザイン絵本や布の絵本、点字絵本

障がいのある子どものための絵本。ユニバーサルデザイン絵本には、特殊なインクを使って絵の形に膨らませて製作された絵本などがある。布の絵本は、新潟市ではボランティアにより手作りされ、その利用もボランティアによって進められてきた。布の絵本やユニバーサル絵本は、障がいのない子どもも十分楽しめるものになっている。点字絵本は、県立点字図書館で所蔵。

⑤地域との連携

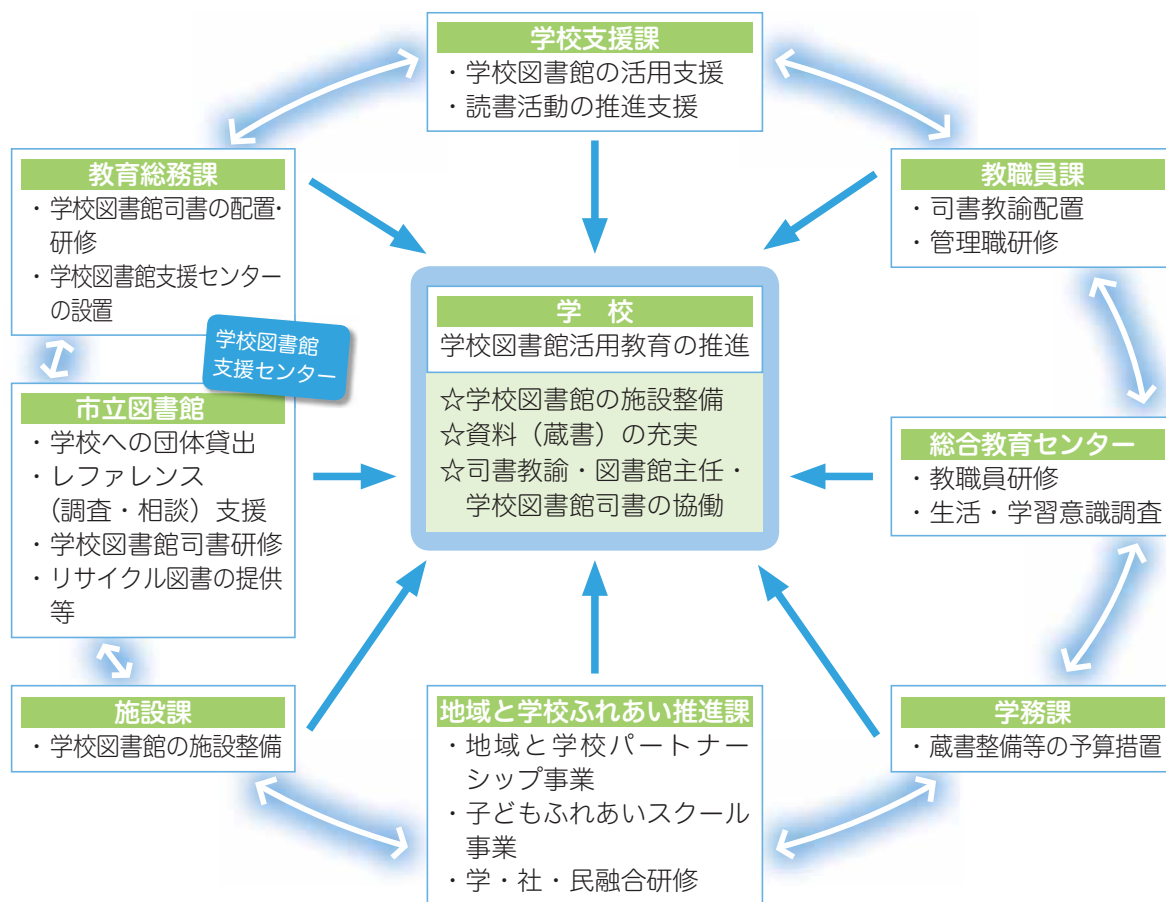
地域教育コーディネーターなどと連携し、読み聞かせなど読書活動支援ボランティアに対するニーズの把握やボランティア養成への支援を進めます。あわせて学校図書館の地域開放への支援を進めます。

⑥学校図書館関係課の連携

教育委員会内の学校図書館関係各課・機関による連絡会議を設置し、関係各課・機関が連携を深め、効果的な学校図書館運営ができるよう支援します。

図5 学校図書館関係課等の役割

⇒「学校図書館関係課・機関連絡会議」の設置へ



【主な施策と具体的な取組】

施策名	具体的な取組
読書活動推進研修	★読書活動についての管理職研修の実施 ★司書教諭・図書館主任と学校図書館司書の研修の在り方検討
読書環境の整備	★学校への団体貸出配送システムの整備 ☆学校図書館図書標準の達成 <計画期間内に達成> ★学校図書館へのパソコン配備と蔵書のデータベース化の検討
学校図書館の充実	★学校図書館支援センターの整備 <全区に設置> ★学校図書館関係課・機関連絡会議の設置

注：「★」は新規事業。「☆」は継続事業。太字は重点事業。

地域において子どもの読書活動を進める拠点のひとつが図書館です。また、公民館や地域子育て支援センターなどでも、子どもの読書活動を進めています。子どもたちは地域において、保護者だけでなく、読み聞かせをするボランティアなどさまざまな大人に接しながら、自らの読書習慣を形成していきます。

(1) 図書館

図書館は子どもだけでなく、保護者など大人への啓発、読み聞かせボランティアの養成や支援、学校等への支援、公民館や市役所内関係課などとの連携など、子どもの読書活動を進める中心的施設としての働きが求められています。

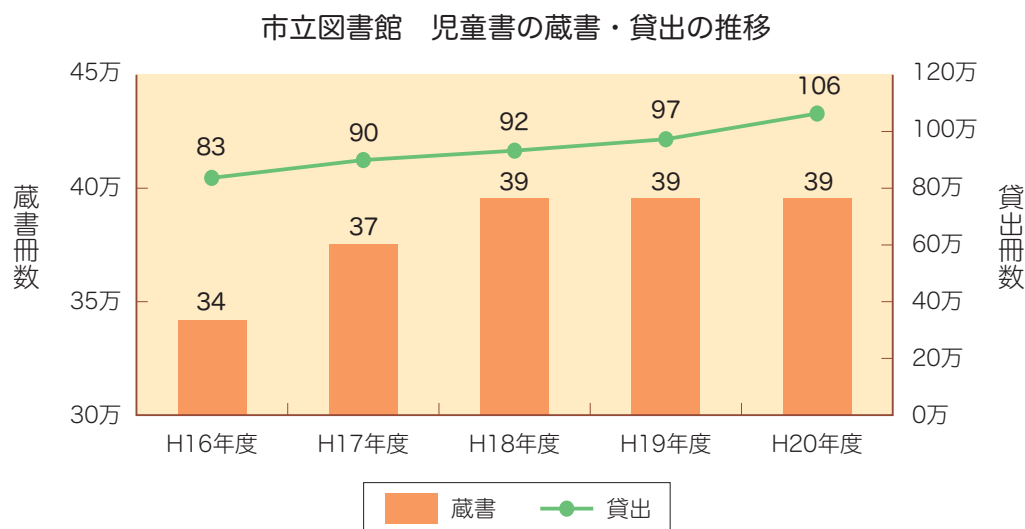
【現状と課題】

①新潟市の図書館

新潟市立図書館は、18図書館と29地区図書室です。

市立図書館の平成20年度末現在の蔵書数は約146万冊、そのうち児童書は約39万冊、年間貸出冊数は437万冊で、そのうち児童書は約106万冊となっており、年々増加しています（地区図書室を除く）。

図6



新潟市では、児童サービスを図書館運営の大きな柱と位置付け、子どもの発達段階に対応した選書、読書の入り口となる絵本の読み聞かせや子ども向け事業の開催、保護者からの子どもの本の相談への対応、大人に向けた子どもの読書に関する講座の開催、読み聞かせボランティアの養成や支援など、子どもの読書活動を進める取組を幅広く行ってきています。

②施設と児童サービス担当職員

施設の規模に応じて児童コーナーや「おはなしの部屋」などを設置しており、中央図書館では、「こどもとしゃかん」と「ティーンズコーナー」※18を一般利用と分けて整備しています。しかし公民館や区庁舎などと同じ建物にある図書館では十分なスペースがなく、ティーンズ向けのコーナーの設置ができない状況です。

児童サービス担当職員には、子どもと子どもの本に対する深い理解が必要であることから、専門的な研修会への派遣や実践を伴う図書館内研修などを行い、児童図書館員の養成と資質の向上に努めています。

③学校や保育園などへの支援

学校をはじめ、保育園・幼稚園・地域子育て支援センターなど、地域の関係機関等に対する団体貸出、読み聞かせや子どもの本に関する講師派遣、図書館のリサイクル図書の提供などを行っています。

④読み聞かせ等のボランティア

地域において、読み聞かせなど読書活動にかかわるボランティアの活動が広がっています。新潟市では図書館や公民館で、古くから読み聞かせボランティア養成講座を開催してきており、これら講座の修了者がグループを作り、自主的な研修を積みながら活動を行っています。

図書館では、読み聞かせなどのボランティアが、現在37団体（延べ約400人）活動しています。定例事業として、「ボランティアによるおはなしのじかん」や紙芝居、わらべうたなどを行っているほか、春と秋の読書週間、夏休みやクリスマスなど季節に合わせた事業などでもボランティアは大きな役割を果たしています。

【取組の方向】

①施設・設備・蔵書の充実

合併建設計画で計画されている図書館の新設や移転新築などにあたっては、一般コーナーと児童コーナーを分離して設けるなど、子どもや保護者などが気兼ねなく利用できるよう整備します。

幅広く新鮮な児童書を収集・提供するとともに、絵本などの企画展示などを通し、大人の利用も呼び掛けていきます。

また、外国語の絵本やユニバーサルデザイン絵本のほか、点字絵本や布の絵本などの収集と情報提供に努めます。

用語解説

※18 ティーンズコーナー

主に中学・高校生を対象とした図書館のサービスを、ヤングアダルト（YA）サービスやティーンズサービスとよんでいる。新潟市立図書館では「ティーンズコーナー」や「ヤングアダルトコーナー」を設けている。

②子どもと本を結ぶ事業の開催

子どもと本を結び付けるさまざまな事業を開催します。学校や保育園をはじめ地域のさまざまな団体や市役所内関係課などと協働で事業に取り組むなど、地域ぐるみで子どもの読書活動を進めます。

③ティーンズ世代へ

読書離れ本離れが指摘されているティーンズ世代に向け、魅力的な資料を提供するとともに、ティーンズ世代向け通信で、本の紹介を通して、本の楽しさ、豊かさを発信し、中高生の手元に届ける工夫をしています。

④学校や保育園などへの支援

学校図書館支援センターを全区の中心図書館に設置し、市立図書館と学校図書館が一体となって児童生徒の読書活動を支援していきます。保育園や幼稚園、地域子育て支援センターなどへ団体貸出の利用を呼び掛けるとともに、絵本の講座への講師派遣などの支援を行います。

⑤ボランティアとの連携・支援

学校や保育園、子育て支援施設などにおける読み聞かせ等のボランティアに対するニーズと、ボランティア活動を行いたいとする人々のニーズの双方に対応し、ボランティア養成の機会を充実します。活動の場を提供するとともに、活動の中で生じる課題などに対応するため、図書館とボランティアの情報交換会やステップアップのための講座を開催します。

また、ブックトークやアニメーションなど、新たな子どもの読書活動に取り組むボランティアへの支援や、ボランティアと図書館がともに子どもの読書活動を進める啓発事業を行います。

【主な施策と具体的な取組】

施策名	具体的な取組
図書館の整備	☆図書館の新設・移転に際し、児童コーナーなどの整備 （「巻図書館」・「亀田図書館」・「新津図書館」） ＜合併建設計画＞
ボランティアの 養成と支援	☆読み聞かせ等ボランティア養成講座、ステップアップ講座、情報交換会の開催 ☆ボランティアとの共催事業の拡大
学校・保育園等 への支援	★学校図書館支援センターの整備 ＜全区に設置＞（再掲） ★学校への団体貸出配送システムの整備（再掲） ★学校図書館関係課・機関連絡会議の設置（再掲） ☆保育園等の絵本講座への講師派遣

注：「★」は新規事業。「☆」は継続事業。太字は重点事業。

(2) 公民館・地域子育て支援センター等

子どもと保護者を対象とした事業を行う施設には、公民館、地域子育て支援センター^{※19}、地域保健福祉センター^{※20}、児童館・児童センター^{※21}、放課後児童クラブ^{※22}などがあり、それぞれの特色を活かしながら子どもの読書に関わる取組を行っています。

【現状と課題】

①事業の実施

公民館では、子育て中の保護者の不安や悩みを解消するため、乳児期から思春期までの各年代に分けた家庭教育学級や子育てサロンなどの事業を実施し、そのなかで子どもの読書に関わる講座や絵本の読み聞かせを行っています。

また、地域子育て支援センターや地域保健福祉センターでは絵本コーナーを設け、職員やボランティアによる読み聞かせを実施し、児童館・児童センターや放課後児童クラブでも、図書室や図書コーナーを設け、読み聞かせ等が行われています。

②各施設の蔵書

図書室や図書コーナーを設けている施設の中には、選書についての情報が不足し、また、本を購入するための予算措置がされていないため蔵書が十分でないこともあります。

③ボランティアの受入

ボランティアによる読み聞かせの機会を設けている施設もあり、公民館では読み聞かせボランティアの養成講座を開催しています。

④地域文庫・家庭文庫

新潟市では、地域において、子どもの読書に関心の高い市民がコミュニティハウスや個人の家を開放して絵本の読み聞かせや貸出などを行っている、地域文庫や家庭文庫があります。

用語解説

※19 地域子育て支援センター

子育て家庭に対する育児支援を目的とした施設。保育士や保健師による子育て相談、親子遊びなどの催し、フリースペースの開放などを行い、子どもと一緒に遊ぶなかで、親同士も情報交換や友達づくりができる。

※20 地域保健福祉センター

市民の健康の保持及び福祉の増進に資するための施設。乳幼児健診の会場にもなり、乳幼児と保護者のためのさまざまな事業を行っている。

※21 児童館・児童センター

子どもたちが自由に遊べる施設。施設によって異なるが、プレイルームや図書室、工作室などがあり、さまざまな事業を行っている。

※22 放課後児童クラブ

就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童に対し、専任指導員が児童の保護及び遊びを通じた健全育成を行っている。

【取組の方向】

① 公民館事業等の充実

公民館主催の乳幼児期家庭教育学級や、「にいがたっ子☆スペースくろさき」等で取り組まれている「親子の居場所」のスタッフ養成講座などにおいて、絵本に関する講座を開催するなど、主催事業のなかで子どもと読書についての啓発を進めます。

② 蔵書の充実や事業への支援

地域子育て支援センターなどでは、図書館からの選書に関する情報や図書館のリサイクル図書の提供などにより、各施設の規模に合わせた蔵書の質・量を充実させます。また、各施設で取り組まれている子どもの読書活動を進める事業に対し、図書館からの支援を充実します。

地域文庫・家庭文庫については、活動の状況に応じて、図書館からの支援や連携の在り方を検討します。

③ ボランティアの活動

各施設のニーズにあわせて、ボランティアによる読み聞かせの機会を拡大できるよう支援します。

【主な施策と具体的な取組】

施策名	具体的な取組
読書活動の推進	☆さまざまな機会に子どもの発達段階に応じた読み聞かせの実施 ☆ボランティア受入による読み聞かせの機会拡大
読書環境の整備	☆公民館事業における絵本の読み聞かせ講座など、保護者等を対象とした啓発事業の実施と情報提供 ☆図書コーナーの充実 ☆放課後児童クラブ等における職員研修の実施

注：「★」は新規事業。「☆」は継続事業。太字は重点事業。

第3章 計画推進のために

1 数値目標

本計画のなかで数値化できる取組について、目標年度における数値目標を設定します。

指標項目	平成20年度末	平成26年度末
①学校図書館図書標準を達成している小中学校の割合（達成校率）	小学校 61% 中学校 54%	小学校 100% 中学校 100%
②市立図書館における小中学生（7歳～15歳）への本の貸出冊数	460,000冊	531,000冊
③市立図書館における児童書の貸出冊数	1,056,000冊	1,220,000冊

2 広報・啓発

本計画は、子どもの読書環境整備を社会全体で取り組んでいこうとするものです。

本計画の関係課・機関はもとより、保育園・幼稚園・子育て支援施設・学校など、子どもと読書にかかわる取組を行う機関や団体が、互いに連携を深め、それぞれの取組を進めていくことが大切です。

子どもだけでなく、子どもの周囲にいる大人への啓発を含め、本計画の広報啓発活動を行いながら、社会全体で子どもの読書活動を推進する気運の醸成を図っていきます。

【主な施策と具体的な取組】

施策名	具体的な取組
子どもの読書活動についての啓発	☆事業実施課・機関における広報紙やホームページなどを使っての啓発 ☆保育園・幼稚園・学校などで保護者懇談会などにおける啓発 ★本計画の周知を図る啓発事業を区役所などと連携して実施 ★医療機関や銀行などへ啓発リーフレットを配布
文学創作活動の啓発	☆ティーンズ世代に向け「にいがた市民文学」の青春大賞への応募の働きかけ

注：「★」は新規事業。「☆」は継続事業。太字は重点事業。

3 推進体制

関係課・機関の計画推進にかかわる情報を相互に交換し、進捗状況を確認しながら、必要な見直しを行うなど、本計画を効果的に推進していくため、「子ども読書活動推進計画庁内推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置します。

推進会議は、計画策定のための「庁内検討委員会」を発展させ、計画づくりのなかで始まった連携をさらに充実したものにしていきます。

なお、本計画の重点事業が集中している学校図書館に関しては、推進会議のなかに、「学校図書館関係課・機関連絡会議（部会）」を設け、集中的に取り組みます。

【主な施策と具体的な取組】

施策名	具体的な取組
計画の推進組織の設置	★子ども読書活動推進計画庁内推進会議の設置 推進会議内に、学校図書館関係課・機関連絡会議（部会）を設置

注：「★」は新規事業。「☆」は継続事業。太字は重点事業。

有識者会議委員 7人のメッセージ



Bedside Library (寝床の中の図書館)

荒川 正昭 (新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長)

米国の医学教育の礎を築き、全米有数のJohns Hopkins大学医学部を創設したWilliam Osler博士(1849-1919)は、優れた内科医・研究者・教育者であり、今日なお多くの医療人の尊敬を集めています。博士が母校トロント大学医学部で学生に講演した折、次のような内容の訓話をしました。「諸君は、教養を十分身に付けるために、各人が自らを磨か

ねばならない。ただちにベッドサイドに蔵書を置き、寝る前の30分を聖者と呼ばれる偉大な人物との心の交わりについやしていただきたい」。この意味は、自分自身のBedside Libraryを持って、広く医学以外の教養の書を読んで、叡智を身に付けてほしいということです。博士は、具体的な書物として、「新約」および「旧約聖書」、「ギリシャ神話」、ブルターク「英雄伝」、モンテニユ「随想録」、シェークスピア(戯曲)などを挙げています。(『平静の心』医学書院)

母親が愛し子に乳房をふくませ、優しく子守唄を歌う。時を経ずして、添い寝してともに絵本を眺め、お話を読み聞かせる。子は、入学してからも、受験勉強の最中にも、寝床の中で暫し、自然の真理、人間の足跡、先達の叡智に触れる。寝床の中の図書館は、成熟した人間性の涵養と学力を含め総合的能力の育成に、極めて重要であります。



計画作りに参加して 足立 幸子（新潟大学教育学部准教授）

私は、読書指導論を専門としています。これまで内外の町・学校の読書活動を見てきた経験から、読書は人づくり・町づくりの基本だと思います。読書活動が充実している町は住みやすい町ではないでしょうか。

今回、新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議委員として、新潟市の計画作りに参加する機会を得ました。その中で、私は、素晴らしい読書活動推進事例の紹介や、具体的なアイデアの提案をしました。

例えば、子どもが学校の中の読書活動として使える複本の確保、相互貸借・配送のシステムの充実、様々な読書指導法のアイデアなどです。民間協力など検討の余地が残る部分もありますが、少し理想的すぎるかなと思って発言したこともずいぶん織り込んでいただき、この計画にかなり満足しています。

子どもの読書活動の推進に反対する人はほとんどいないでしょう。しかし、関わり方が分からなかったり、お金がかかったり、具体的なアイデアに乏しかったりするために、実際に読書活動を推進していくことは難しいものです。この計画が、一つの突破口となって、実際に読書活動が推進されること、そしてそのことによって新潟市がさらに住みやすい町になることを、心から期待しています。



映像のバーチャリティ 本のリアリティ 佐藤 勇（小児科医）

今回の有識者会議には小児科医という立場で、読書を通じて、子どもの心をはぐくみ、健やかな成長をサポートするために何が必要かという視点で参加させていただきました。現在、子どもたちを取り巻くさまざまな環境要因から、子どもたちの生活習慣リズムの破綻が危惧されています。とりわけ、夜更かしとメディア漬けの問題は、日本小児科学会でも大きな問題の一つと考えています。こうした生活習慣の変化は、子どもたちが引き起こしたことではなく、大人社会の影響に起因することは

言うまでもありません。

その意味で、本会議が企画した教育フォーラム2009での提言「チェンジ大人！大人が変わればこどもは本好き」というスローガンは目指すものを的確に表現しています。子どもたちは、読書を通して、バーチャル（偽物）のメディアやゲームなどにはない、豊かな感性に触れ、大人は、ブックスタートなどで、子どもと絵本を共有することにより、大人自身の感性の再生を試みることが出来ます。

今回、読書と子どもたちに関して造詣の深い委員の方々と出会い、議論を深める中で、夜が明けるのを忘れて読みふけていた青春の一ページを思い出すことが出来ました。あふれかえるような情報化社会の中で、「本」という普遍的な魅力をもった媒体を、もう一度見つめ直してみたいと思っています。



子どもと読書 正道かほる（童話作家）

子どもにとって、小さいうちから本と親しみ読書の習慣を身につけることは、その後の人生において大きな意味を持ってくるものです。本の中には先人の知恵や豊かな言葉、知識、心の支えになるものがいっぱい詰まっています。それは絵本や物語など文学物に限らず理科系の図鑑や社会的なノンフィクション等においてもいえるでしょう。

けれど、大人がまず子どもたちに伝えるべきことは「本って面白いものだよ」ということです。赤ちゃんの時から絵本を読んでもらい、その楽しさを体験した子はきっと本好きになるでしょう。本を読むことが好きになれば、他のことは後からついてくるものです。

しかし、無い袖は振れぬといいますが、無い本は読めないのです。子どもの身近に本がある環境を整えるのは大人の役割です。子どもと本を結ぶ人、その子の成長と興味にあった本を手渡す人が重要なのです。それは親や祖父母などの家族や、保育士や先生、またボランティアだったりするでしょう。学校図書館や公共図書館の役割も重要になってきます。それを支援するのが行政の役割だと思います。

読書の成果はすぐに数字で表れるものではありません。腐葉土が土を肥やすようにじっくりと効き目を現し、人の人生を支え、この社会を豊かにするものと思います。



すべての子どもたちに親子の“愛の時間”を 高野 洋子（赤塚保育園長）

新潟市子ども読書活動推進計画の作成にあたり、委員のひとりとして参加させていただきました。大人も子どもも読書離れをしている現状の中で、子どもたちが読書に親しみ、自ら読書をする習慣を身につけられる環境づくりをどのようにしたらよいのか。会議では、毎回それぞれの専門的な立場から、活発な意見交換が行われました。討議された内容は、中央図書館で取りまとめていただき、推進計画に反映されました。

このようなすばらしい計画ができあがりましたことを、大変うれしく思います。とても読みやすいので、大人にとっても子どもにとってもよい道しるべとなることでしょう。

私は、この会議に参加させていただいたことで、新潟市は市民のことを想い、一生懸命にやってくれるということを、強く認識いたしました。また、私自身視野が広がり、たくさんのことを学ばせていただきましたことを、心より感謝しております。この経験を糧に、未来を担う子どもたちのために、人格形成や読書力向上の土台となる乳幼児期の読み聞かせの大切さ、人と人とのつながりの大切さ、そして読み聞かせを通して親子のぬくもりを感じる“愛の時間”をもつことの大切さを伝えていけるよう、なお一層の努力をしていきたいと思っています。



「学校司書」という優れた知的資源 間藤 侑 (前新潟青陵大学大学院教授)

かつて、子どもにとって本が貴重な時代があった。本（文字に託された言葉）に飢えていた青年たちは、ただ1冊の岩波文庫発売の情報に心をときめかせ、朝早く本屋の前に並んだ。一つの時代の記憶。

そして今、本が身近に溢れていながらも、本を読まない学生の多いことを実感する。幼児期から、連帯より差別に傾く競争社会に身を置かされてきた子どもたちは、人間の営みから生まれ、そこに根ざしていたはずの言葉を信じて学ぶ機会を奪われている気がする。世の中全体に言葉

の意味が軽くなり、若者が身を置くべき社会という大地が未来に向けて開かれていないという不確さも、彼らを不安にし、読書（言葉）体験から遠ざける。

そんな現実の中での、市の図書館関係者をはじめ、この有識者会議で熱っぽく語られた読書の大切さへの思いや実践計画は、言葉の復権を目指す大人からのメッセージとしても心強いものがある。

その実現の鍵は、新潟市のすべての小中学校におかれている学校司書という「本の専門家」の活用にあると考える。計画には、さまざまな学校図書館支援策が盛り込まれたが、これを具体的に進めるための学校司書の側からの戦略も必要ではないか。

例えば、相互の情報交換の機会を多くし、企画のアイディアを具体的に練りあう。まず少数でも同志を募って始める。そこからの経験を広げていく。情報発信を重ねて活動を注目させる。行政がそれをバックアップする。戦略はそうした連携の中からも生まれていくだろう。



教師の皆さんに、子どもの本を 宮下 寿雄 (前新潟県学校図書館協議会会長)

私たちが願ったことは、子どもたちに読書の楽しさを味合わせ、読書を生活に活かすようになってほしいということです。

そのためには、それを支える充実した施策も大切ですが、何よりも周りの大人たちが読書の楽しさを知り、読書を生活の糧として生きる姿を見せることだろうと考えます。特に教師は、その職務上、重要な役割を担っていますから、教師にまず読書の面白さ、有用性を理解してもらいたいと願っています。

でも、現在の超多忙な仕事の様子や近年の読書軽視の風潮を考えると、それもなかなか難しいのだと思うかもしれません。

その状況を打開するには、短時間で読むことのできる子どもの本を読んでもらって、読書の有用性や素晴らしさを実感してもらえないだろうと思います。そのためにも、面白くて指導に役立つ子どもの本のリストを作って紹介したいと考えています。

今、私が取り組んでいることは、「子どもたちの学校生活を支える本」のリスト作りです。教育活動や授業が、有意義に有効的に進められるような子どもの本をリストアップして、紹介することです。その本を教師の皆さんに、是非読んでもらいたいと考えています。また、ご意見も聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

付 属 資 料

***調査の目的**

「（仮称）新潟市子ども読書活動推進計画」を策定するため、基礎的な資料を得る目的で実施。

***調査期間**

平成20年8月15日～8月29日

調査対象と回収結果*(1) 保護者調査**

新潟市に在住する1歳～5歳児の保護者 1,403人

有効回収 1,014人（回収率72.3%）

(2) 保育園・幼稚園調査

新潟市内の全保育園 201園・全幼稚園 55園

有効回収 234園（回収率91.4%）

主な調査事項*(1) 保護者調査**

- ①読書の好ききらい
- ②読書の大切さ
- ③読書を大切だと思う理由
- ④絵本の読み聞かせの大切さ
- ⑤絵本の読み聞かせを大切だと思う理由
- ⑥絵本の読み聞かせを行わない理由
- ⑦テレビの平均視聴時間
- ⑧読書活動を活発にするために必要なこと

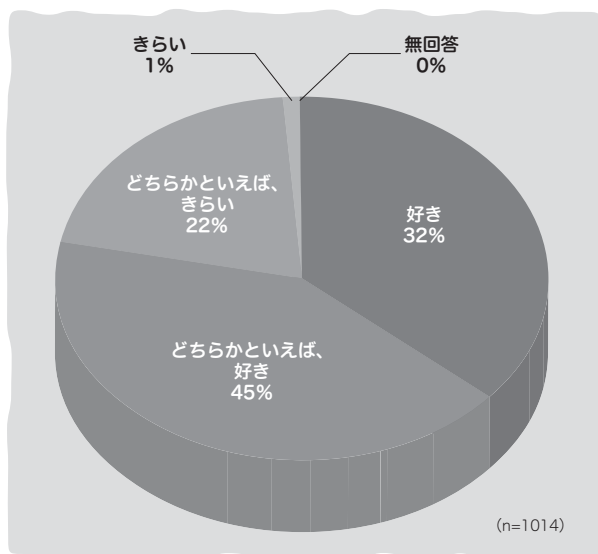
(2) 保育園・幼稚園調査

- ①園で所蔵している絵本等の冊数
- ②昨年度中に受け入れした絵本等の冊数と費用
- ③園で購入する本の選定方法
- ④子どもの本に関わるボランティアの有無・活動内容等
- ⑤地域で子育て中の家庭への絵本貸出の実施状況
- ⑥園に通っている家庭への絵本貸出の実施状況や方法等
- ⑦保護者に向けた読書の啓発活動の実施状況や内容等
- ⑧今後、読書活動を推進するために取り組みたいこと
- ⑨読書活動推進への取組に対する意見

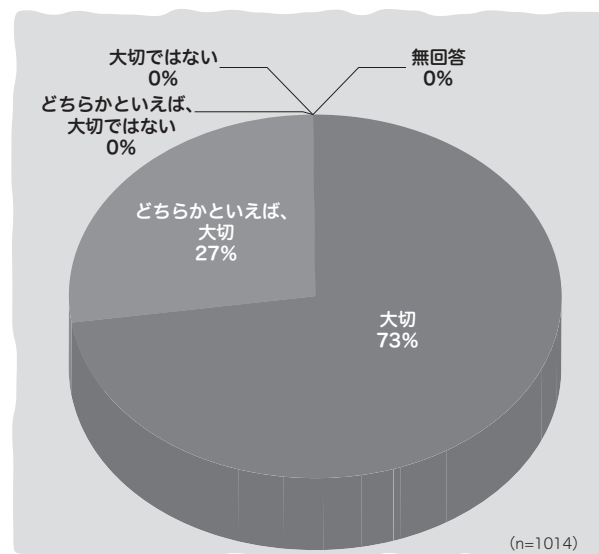
* 主な調査結果

(1) 保護者調査

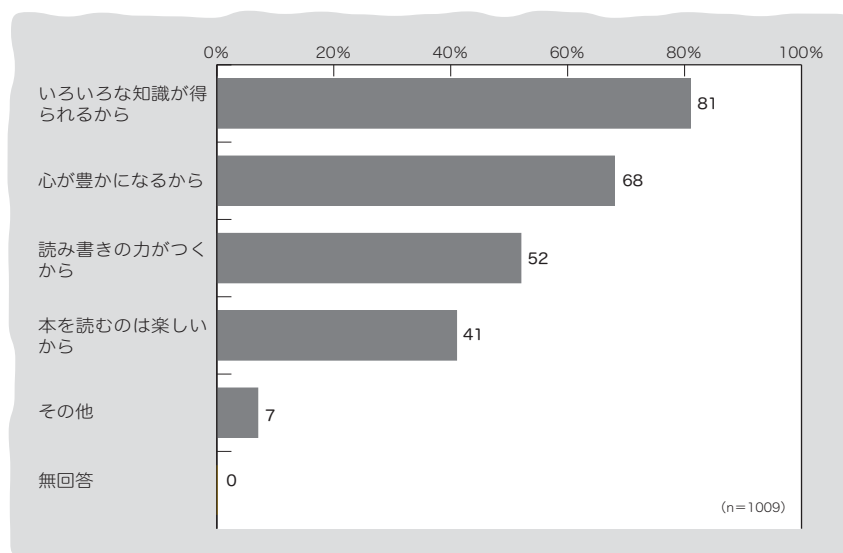
① 読書の好ききらい



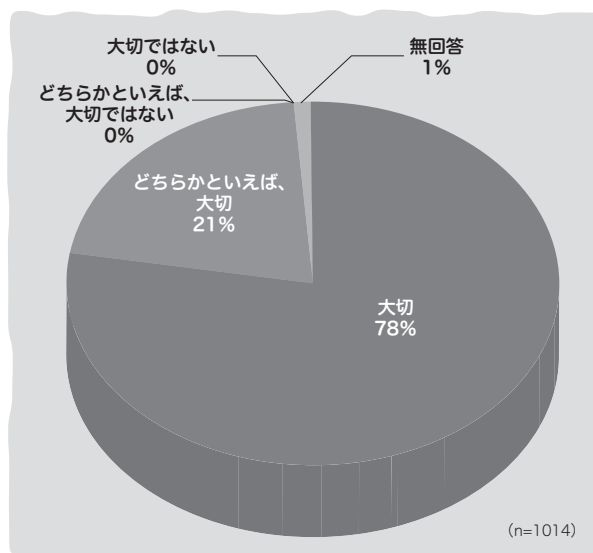
② 読書の大切さ



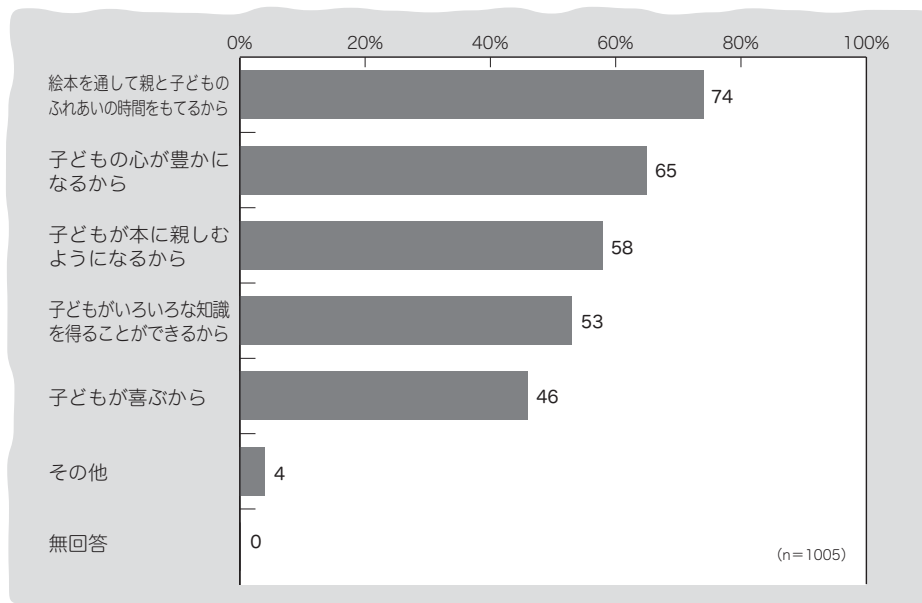
③ 読書を大切だと思う理由 (○はいくつでも)



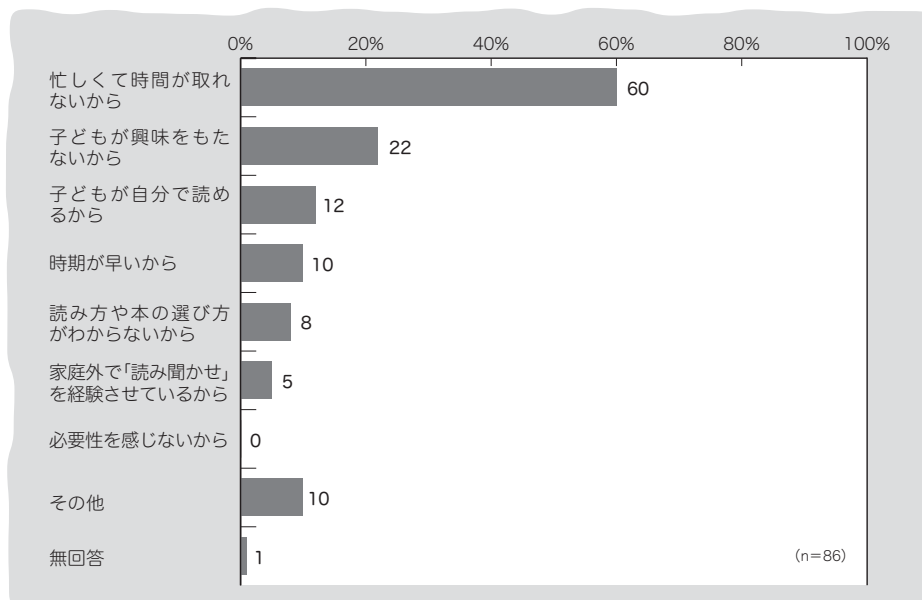
④ 絵本の読み聞かせの大切さ



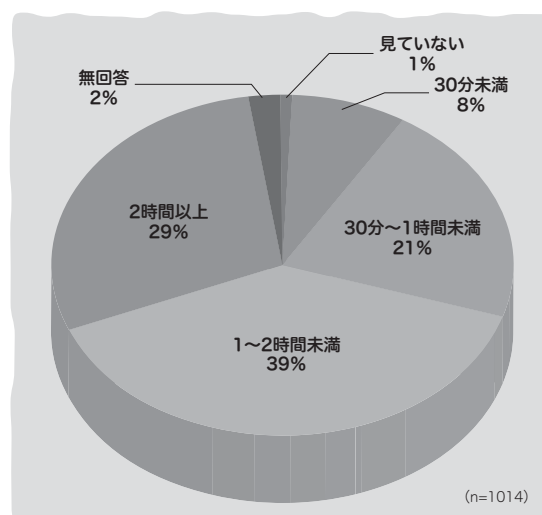
⑤絵本の読み聞かせを大切だと思う理由（○はいくつでも）



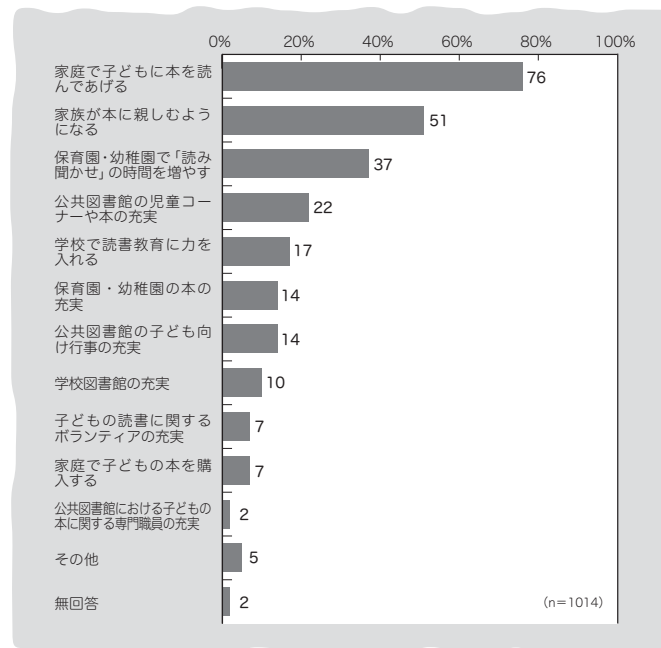
⑥絵本の読み聞かせを行わない理由（○はいくつでも）



⑦テレビの平均視聴時間

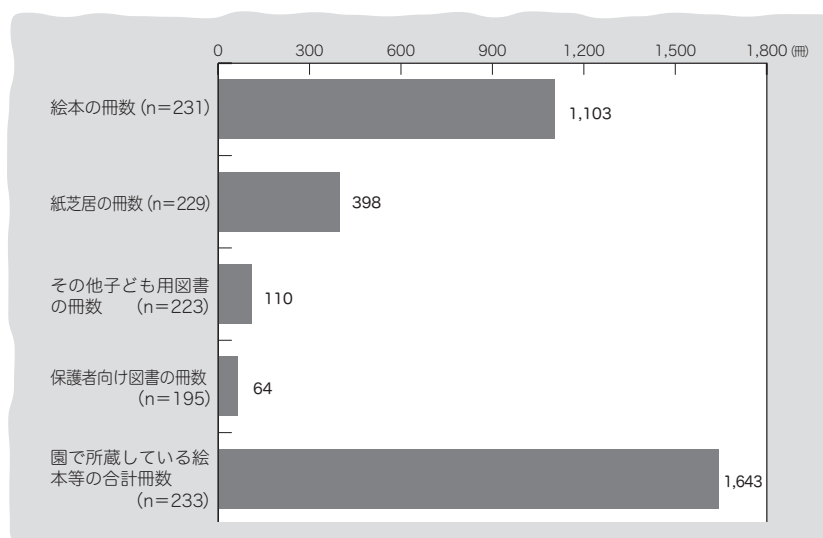


⑧読書活動を活発にするために必要なこと（〇は3つまで）

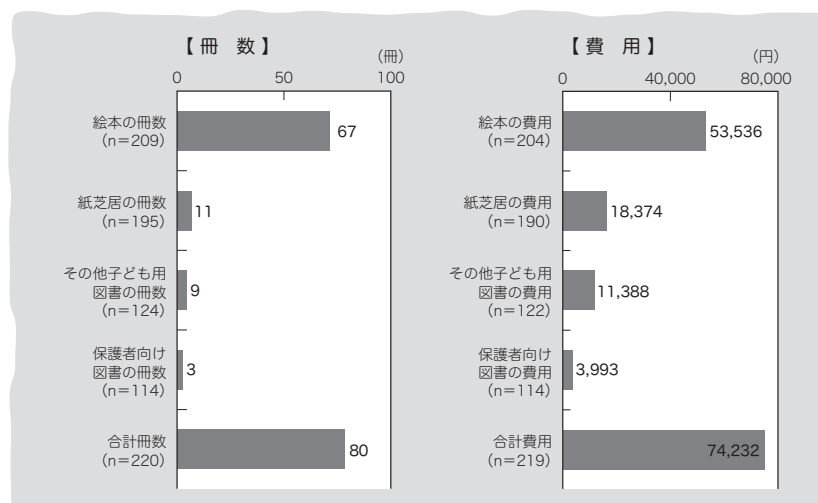


(2) 保育園・幼稚園調査

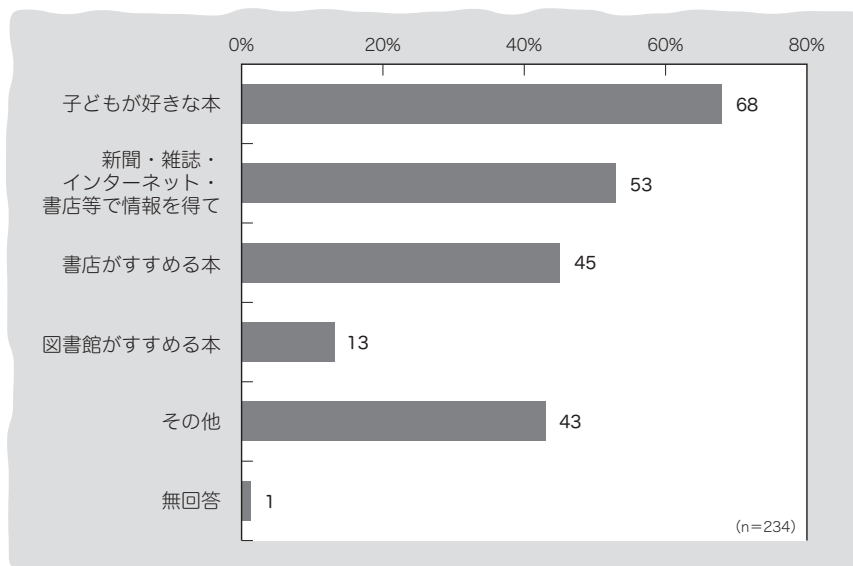
①園で所蔵している絵本等の冊数（月刊雑誌を含む）（平均）



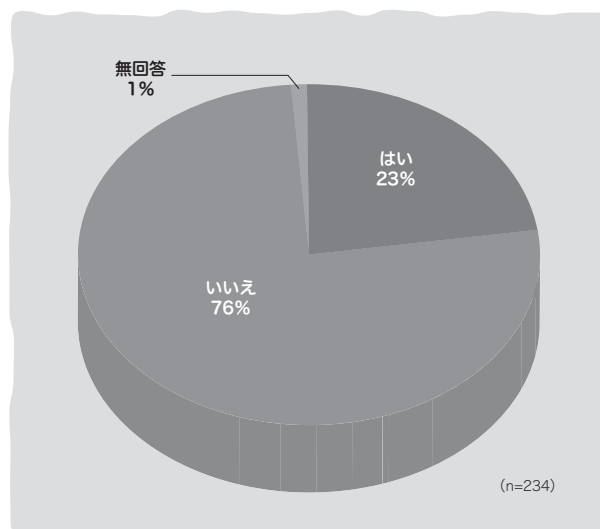
②昨年度中に受け入れた絵本等の冊数と費用



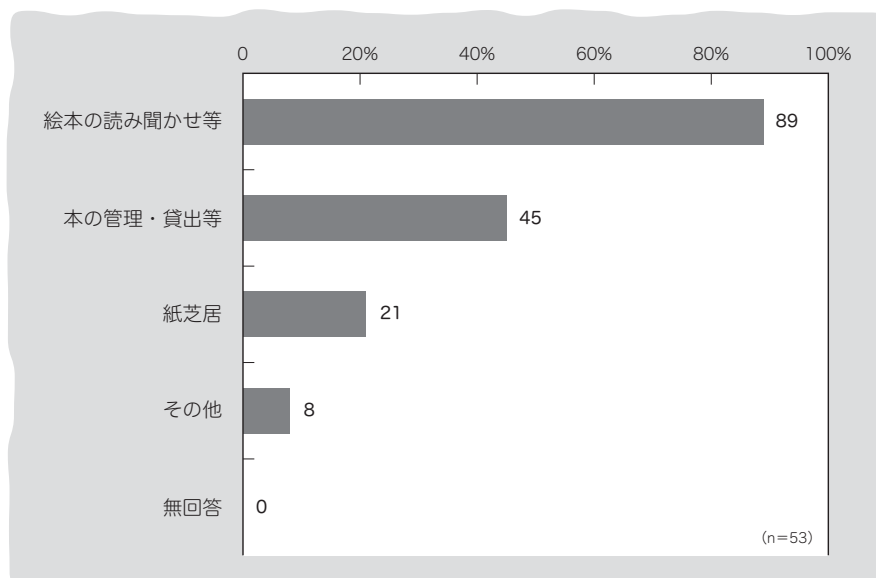
③園で購入する本の選定方法（○はいくつでも）



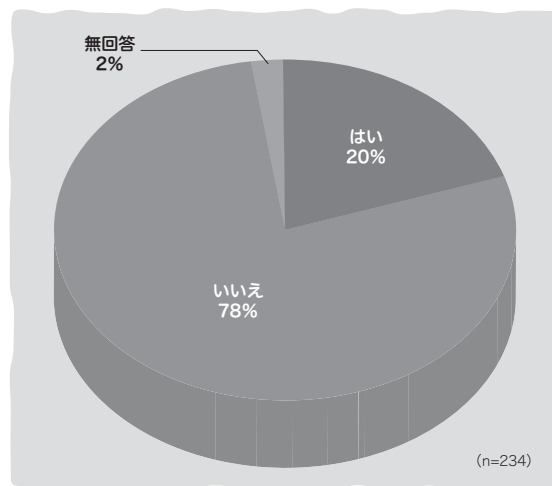
④子どもの本に関わるボランティアの有無・活動内容等 ＜ボランティアの有無＞



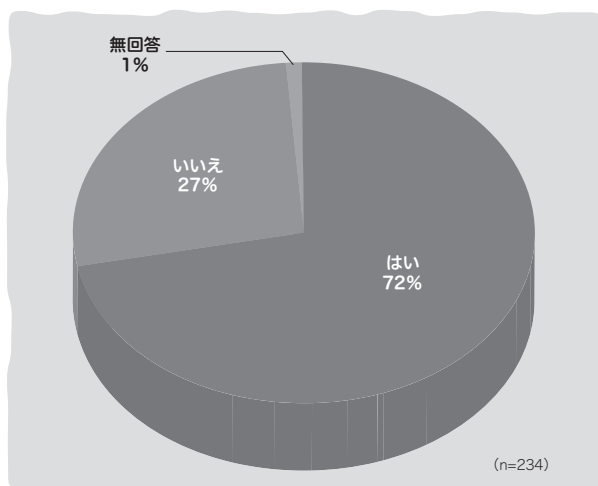
＜活動内容＞（○はいくつでも）



⑤地域で子育て中の家庭への貸出の実施状況

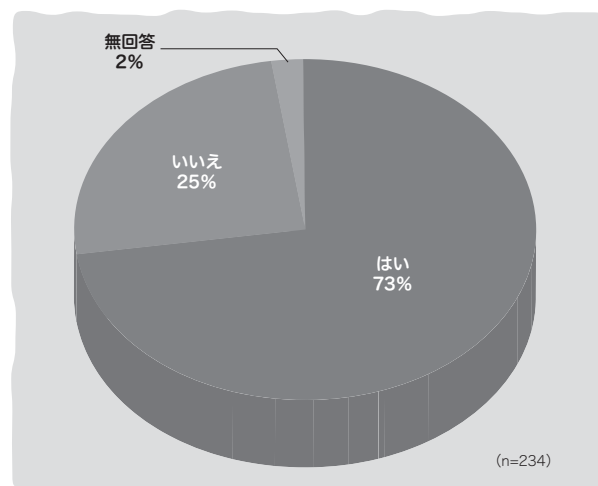


⑥園に通っている家庭への絵本の貸出の実施状況や方法等



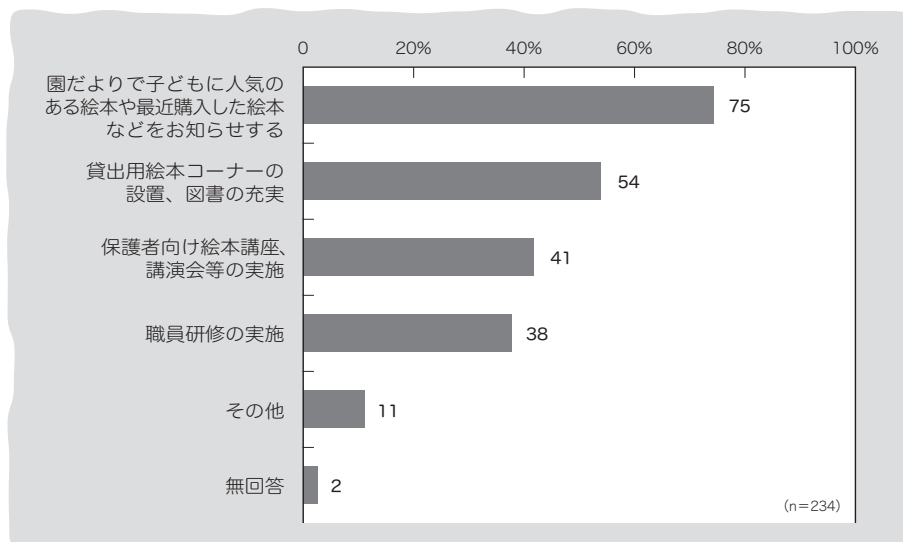
- ・「はい(=貸し出しを実施している)」と回答した169園に貸出期間を聞いたところ、有効回答142園の平均値は、5日間。
- ・貸出制限冊数を聞いたところ、有効回答(145園)の平均値は、5冊以内。

⑦保護者に向けた読書の啓発活動の実施状況や内容等



- ・「実施している」と回答した170園にその活動内容や実施頻度を聞いたところ、主な活動内容は、「園・クラス・絵本だより等での絵本の紹介」「講演会等の実施」「保護者向け絵本講座」などであり、その頻度は「年に数回程度」が多い。

⑧今後、読書活動を推進するために取り組みたいこと(○はいくつでも)



⑨読書活動推進への取組に対する意見

子どもの読書活動推進に関する取組についての意見を自由に記載してもらい、52園より回答が寄せられた。

(図書館への要望)

- ・図書館職員を園に派遣し、絵本の大切さや選び方について保護者に話をしたり、子どもへ読み聞かせをしてほしい。
- ・図書館で、保護者向けの読書の大切さや絵本の読み方・選び方についての講座を実施してほしい。
- ・年齢別等の推薦図書リストの配布。
- ・保護者が本を選ぶ参考になる情報を発信してほしい。
- ・移動図書館で園を回り、読み聞かせを行い本の貸出をしてほしい。
- ・本の配送をしてほしい。
- ・近くに図書館がほしい。
- ・図書館に行った時に、子どもたちに本の選び方や返却方法を話してほしい。
- ・園で読み聞かせをしてくれるボランティアを紹介してほしい。
- ・毎月定期的に絵本の読み聞かせのボランティアが来られるシステムがほしい。
- ・絵本の読み聞かせの機会があったら積極的に活用したい。
- ・園の蔵書の充実のために、図書館で不用になったリサイクル図書を提供してほしい。

(園での取組)

- ・ゆっくりと本を読むスペース（コーナー）がほしい。
- ・子どもたちや親子がゆったりと絵本に向かえる静かな空間（絵本の部屋）があるといい。
- ・親子で帰り際にのんびり絵本を読んでいける「本の部屋」があるといい。
- ・本を充実させる予算がほしい。
- ・今まで絵本の貸出をしていなかったもので、自由に借りられるようにしたい。
- ・30年以上前から週に1回絵本の貸出を行い、子どもが自分で本を選び、親と共に読んで翌週に返却する。本好きな子どもが多くなり、表現活動が豊かになるようだ。
- ・毎週絵本の貸出をしているが、保護者の絵本に対する関心が薄いようなので、積極的に絵本だよりを出したり、講座を開いて興味を持ってもらうようにしたい。
- ・行事のプレゼントを絵本にして、より親しんでもらうようにしている。
- ・おたよりなどでこれからも読書の大切さ、親子で絵本にふれる機会を多く持っていただくようにPRしていきたい。
- ・読み聞かせを充実し、本への興味を持たせたい。
- ・まず絵本を読み聞かせる保育士が絵本の楽しさを知ることからだと思うので、園でも絵本にふれる機会を多くとり、親しめるように心がける。

(その他)

- ・ブックスタートの取組を新潟市でも行ってほしい。今は絵本や読書にまったく興味のない親も多く、貸出をしても「読んでくれない」とそのまま持ち帰ってくる子がいるのが現状。初めての検診で絵本にふれる機会があれば、少しは違ってくるのではないかな。

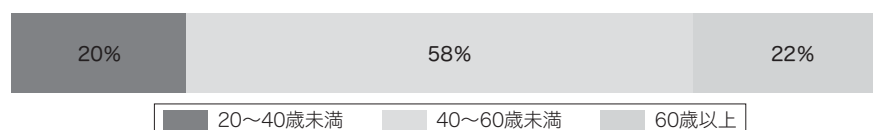
日時等 平成21年5月30日(土) 午後1時30分～4時30分 会場：新潟市民プラザ
 ◇基調講演「今こそ、絵本のちから～子どもの成長、大人の再生のために～」
 講師：柳田邦男(ノンフィクション作家)
 ◇パネルディスカッション「子どもの読書活動を進めるために」
 パネリスト 足立幸子(新潟大学准教授) 高野洋子(赤塚保育園園長)
 佐藤勇(小児科医) 宮下寿雄(前新潟県学校図書館協議会会長)
 アドバイザー 柳田邦男(ノンフィクション作家)
 コーディネーター 篠田昭(新潟市長)

参加者 402人
 一般208人(52%) PTA・ボランティア40人(10%) 園職員18人(5%)
 学校職員70人(17%) 来賓・その他66人(16%)

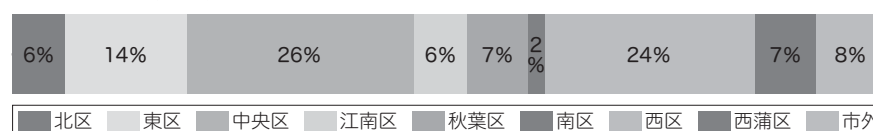


アンケート 回収数 180人(回収率 44.8%)

***年齢** 20～40歳未満35人(20%) 40～60歳未満105人(58%) 60歳以上40人(22%)

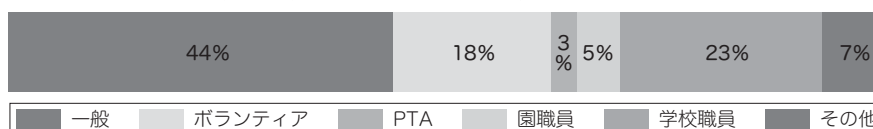


***住所** 北区10人(6%) 東区25人(14%) 中央区46人(26%) 江南区10人(6%)
 秋葉区13人(7%) 南区3人(2%) 西区43人(24%) 西蒲区13人(7%)
 市外17人(8%)



***性別** 女性143人(79%) 男性37人(21%)

***職種等** 一般78人(44%) ボランティア33人(18%) PTA5人(3%) 園職員9人(5%)
 学校職員42人(23%) その他13人(7%)



*講演について

とても良かった133人(74%) 良かった38人(21%) 普通9人(5%)
 良くなかった0人(0%)

【感想】 104件(回答者の58%)

○絵本から、読み聞かせによるエピソードから、心が温かくなり感動で涙がでました。(小中学校職員)

* パネルディスカッションについて

とても良かった59人（33%） 良かった68人（38%） 普通51人（28%）
良くなかった2人（1%）

【感想】 97件（回答者の54%）

○子どもに本を読ませるには、まず大人が変わるということがわかりました。学級文庫の充実はぜひやりたいと思う。（小中学校職員）

* 子どもの読書活動を進めるために大切と感じたこと。【自由記述】 118件（回答者の66%）

家庭・地域で 69件

- 様々なメディアに溢れた時代だからこそ、子どもとの絵本タイムを大事にしたい。（一般）
- 子どもの頃からの読み聞かせ、本の紹介、良い本に触れる。日常生活の中で読む時間を設けることが大切。（小中学校職員）
- 母親や祖母にはTV、ビデオの子どもに与える影響や怖さを伝えて欲しい。ノーテレビ、ノーゲームデーを実践している話を全家庭に知らせることが大切。（一般）
- 読み聞かせ体験の無い親に読み聞かせの重要性を感じさせるブックスタート（本を与えるだけでないもの）を実施すべきと思う。ひまわりクラブでも、読書活動にきちんと取り組むべきと思う。（一般）

保育園・幼稚園で 1件

- 保育園・幼稚園での楽しい読書体験や、本に出会わせてくれる人との出会いが大切。（一般）

学校で 23件

- 親子で絵本を読むこと、絵本の楽しさを伝えるボランティアの読み聞かせを広げていき、学校では、先生も読み聞かせを聞くゆとりを持ち、まず先生が絵本を楽しむことが大切。（ボランティア）
- 親の意識改革。行政や学校がどう努力し、親と連携していくかが問題。新学習指導要領の実施で、学校が自主的な意志で取り組んでいた朝読書の時間などが教科の学習に使われていくのではないかと危惧している。（一般）
- 教育現場からの活動が大切。ノーテレビデーの実践は有効的手段と思う。（一般）

図書館で 13件

- 子育て中のお母さん・保護者が、絵本についての知識等を学ぶ機会を多くしていくことが必要。（一般）
- 図書整備に充実した予算を付けてほしい。（一般）
- 若いママたちに絵本の読み聞かせを知ってもらうため、ボランティアを増やし、いつでもどこでも活動できる体制を整えることが大切。（ボランティア）
- ブックスタートの実現が大切。（一般）

その他・社会全体で 12件

- 厳しい社会環境の中、子どもへの読み聞かせの大切さをどうやって伝え、実践してもらうことができるかを考えていくことが必要。（一般）
- 親と学校と社会全体での取り組みが大切。（PTA）
- 読み聞かせをする人が、自信を持ってその本への思いを子どもたちに語ることが大切。（小中学校職員）

(設 置)

第1条 (仮称)新潟市子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するため、(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項について検討し、その結果を新潟市に報告する。

- (1) 子どもの読書活動の推進のための方策
- (2) 子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備
- (3) その他子どもの読書活動全般にかかる事項

(組 織)

第3条 有識者会議は、教育長が委嘱する別表に掲げる者をもって組織する。

(任 期)

第4条 委員の任期は、有識者会議終了までとする。ただし、任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(座 長)

第5条 有識者会議に座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 座長は有識者会議を統轄し、会務を掌理する。
- 3 座長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ座長の指名する副座長が、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 座長は、有識者会議の会議を招集し、その議長となる。

- 2 議長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(事 務 局)

第7条 有識者会議の事務局は中央図書館に置く。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

(期 間)

第9条 有識者会議の期間は、平成22年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

別表（第3条関係）

委員氏名	所属・職名
あだち さちこ 足立 幸子	新潟大学教育学部准教授
あらかわ まさあき 荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
さとう いさむ 佐藤 勇	小児科医
しょうどう かおる 正道かほる	童話作家
たかの ようこ 高野 洋子	赤塚保育園長
まとう すずむ 間藤 侑	前新潟青陵大学大学院教授
みやした ひさお 宮下 寿雄	前新潟県学校図書館協議会会長

(設 置)

第1条 (仮称)新潟市子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するため、(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は次の事項を所掌する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 推進計画に関する施策について、関係課・機関相互間の調整に関すること。
- (3) 推進計画に関する施策についての調査研究に関すること。

(組 織)

第3条 検討委員会は別表1に掲げる者をもって組織する。

- 2 検討委員会に委員長を置き、委員長は中央図書館を所管する教育次長をもって充てる。

(会 議)

第4条 委員長は検討委員会を招集し、その議長となる。

- 2 議長は必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第5条 検討委員会にワーキンググループを設置する。

- 2 ワーキンググループは、別表2に掲げる者をもって構成する。

(事 務 局)

第6条 検討委員会の事務局は中央図書館に置く。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(期 間)

第8条 検討委員会の期間は、平成22年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

部	委 員
文化スポーツ部	文化政策課長
健康福祉部	こども未来課長
	保育課長
	障がい福祉課長
	保健所健康衛生課長
経済・国際部	国際課長
中央区役所	中央区健康福祉課長
教育委員会	教育次長（中央図書館長）
	教育総務課長
	学務課長
	施設課長
	生涯学習課長
	総合教育センター所長
	教職員課長
	学校支援課長
	地域と学校ふれあい推進課長
	中央公民館長

別表2（第5条関係）

部	ワーキンググループ構成員
健康福祉部	保 育 課（指導保育士1名）
教育委員会	学校支援課（指導主事1名）
	学 校 司 書（小学校1名）
	学 校 司 書（中学校1名）
	中央図書館（事務局10名）
計	14名

5 パブリックコメントの実施状況

「新潟市子ども読書活動推進計画（平成22年度～平成26年度）」（案）にかかるパブリックコメント手続きの実施結果について

＊募集期間 平成22年1月18日～2月16日

＊案の公表方法 各市立図書館、市政情報室、各区役所に閲覧用案配置。

＊募集方法 郵送、ファックス、電子メール、直接持参

＊提出状況

提出者数	提出件数
12人	18件

提出方法			
窓 口	郵 送	F A X	電子メール
2人	0人	5人	5人

＊結果公表日 平成22年3月17日

＊結果公表場所 各市立図書館、市政情報室、各区役所に閲覧用結果配置。

＊寄せられたご意見と市の考え方

《項目別意見数》

項 目	件数
第1章 新潟市子ども読書活動推進計画の策定にあたって	0件
第2章 子どもの読書活動を推進するための方策	17件
第3章 計画推進のために	1件
合 計	18件

《意見等の概要と市の考え方》

No.	箇所	素案記述	意見等	意見数	市の考え方	修正
1	P 7	[第2章1]【取組の方向】 ＜家庭での取組＞ ③本のある環境づくり	子育て中の家庭に、公平にいきわたるように、無料で絵本を配布する方法を考えてほしい。	1	ブックスタート事業の実施に向け検討を進めていきます。	なし
2	P 8	[第2章1]【取組の方向】 ＜市の取組＞ ②ブックスタート事業の検討	ブックスタート事業を（早期に）実施してほしい。	5	ブックスタート事業の「検討」を「実施」に修正しました。	あり
3	P 8	[第2章1]【取組の方向】 ＜市の取組＞ ②ブックスタート事業の検討	他市でブックスタート事業に携わっている。新潟市でブックスタートを実施する際には、何かしら手伝いたい。	1	ご協力の申し出ありがとうございます。平成22年度には実施に向けた検討やブックスタートボランティア養成講座の開催を計画しています。	なし
4	P 8	[第2章1]【取組の方向】 ＜市の取組＞ ②ブックスタート事業の検討	ブックスタートは賛成だが、プレゼントの本は最低5種類以上のなかから、保護者を選んでもらったほうが良い。	1	ご提案の趣旨を活かすよう検討していきます。	なし
5	P 9 P15	[第2章2]【取組の方向】 ＜園での取組＞ ②読み聞かせの活動を広げる…また、障がいのある子どもに対する配慮も望まれます。 [第2章3]【取組の方向】 ＜市の取組＞ ④読書活動に障がいがある子どもへの支援	障がいを持った子どもたちへの個別の対応ができるような体制ができることを望む。	1	障がいを持つ子どもの読書活動への支援は、個別の対応が必要であると考えています。保育園・幼稚園・学校・図書館などが、家庭・専門機関・ボランティアなどと連携し、一人ひとりに合わせた支援が大事であることから、設置予定の「子ども読書活動推進計画庁内推進会議」などで検討していきます。	なし

No.	箇所	素案記述	意見等	意見数	市の考え方	修正
6	P14	[第2章3]【取組の方向】 ＜学校での取組＞ ②読書活動の推進	読書感想文を月1回程度生徒に書かせることが有効ではないか。	1	学校の実情に合わせて、読書活動に取り組んでいきます。	なし
7	P14	[第2章3]【取組の方向】 ＜学校での取組＞ ④地域との連携	学校の先生方自身が読書活動に興味を示さなければ、ボランティアを受け入れてもらえないのでは。図書館がボランティア育成を熱心にやっても、育てていくための受け入れ先がなくてはもったいない。	1	読書活動推進のための教職員研修を開催し、学校全体での取組を進めます。また、地域の読み聞かせなどのボランティアの受け入れも進めていきます。	なし
8	P15	[第2章3] 用語解説 ＊アニメーションやブックトーク 「アニメーションは、ゲーム的手法による読書指導法で、」	「ゲーム的」では誤解を呼ぶので「アニメーションは、『対話』を重視し『創造的な遊び』の手法による読書方法で、」に修正してほしい。	1	ご指摘を受けて「アニメーションは、『対話』を重視し『創造的な遊び』の手法による読書教育のひとつの方法。」に修正しました。	あり
9	P18	[第2章4－(1)] 【取組の方向】 ①施設・設備・蔵書の充実	公共図書館から離れた地域に子どもや老人が利用できるよう巡回図書や、歩いていける場所に図書館の分室を設けるなどの読書環境づくりを。	1	巡回図書や地区図書室の整備につきましては、現時点では直ちに実施することは困難と考えていますが、今後とも、地域の声をお聞きしながら、本計画とは別に検討していく必要があると考えています。	なし
10	P18	[第2章4－(1)] 【取組の方向】 ①施設・設備・蔵書の充実	巻・亀田・新津の図書館整備の取組みがあがっているが、図書館へ行くまでの道路整備（子ども高齢者も通いやすい）が必要。	1	状況に応じ、関係機関と協議します。	なし
11	P19	[第2章4－(1)] 【取組の方向】 ③ティーンズ世代へ ティーンズ世代向け通信などにより、本の楽しさ、豊かさを積極的に発信していきます。	「本の紹介」なくして本の魅力は伝えられないので、「ティーンズ世代向け通信で、本の紹介、本の楽しさ、豊かさを発信し、中高生の手元に届ける工夫をしていきます。」に修正してほしい。	1	「本の紹介」は大事なことで、それを柱に通信などは発行しています。ご指摘を受けて修正しました。	あり
12	P19	[第2章4－(1)] 【主な施策と具体的な取組】 ステップアップ講座	ステップアップとは、人が現実を離れて、難しいものを目指し、人間の階級ができることなので、「ステップアップ講座」ではなく、「スキルアップ講座」に変更してほしい。	1	「ステップアップ講座」は、ボランティアが活動のなかで必要な幅広い技術や心構えなどを、さらに身につけていくために開催しているものであり、素案のままといいたします。	なし
13	P21	[第2章4－(2)] 【取組の方向】 ③ボランティアの活動	記述の最後に「また、ボランティア同士が集まって情報交換や、研修ができる環境を整えていきます。」をつけ加えてほしい。	1	ボランティア同士の情報交換や研修は大事なことで考えており、図書館の取組（P19）に記述しています。	なし
14	P22	[第3章2] 広報・啓発	乳幼児期からの読み聞かせの重要性を親に理解させるため、啓発資料を全戸配布するなど、強力な啓発活動が必要。	1	幼い子どもを育てている保護者への啓発活動は重要であると考えています。今後とも様々な広報媒体を使って啓発を行っていきます。	なし

6 計画策定の経過

平成20年

- 6月10日 ☆第1回庁内検討委員会
 - ・「現状と課題」について（その1）
- 8月～9月 就学前段階における子どもと読書に関する調査
- 11月12日 ☆第2回庁内検討委員会
 - ・「現状と課題」について（その2）
- 22日 ★第1回有識者会議
 - ・計画策定の趣旨説明
 - ・「現状と課題」について（その1）

平成21年

- 1月22日 ★第2回有識者会議
 - ・「現状と課題」について（その2）
 - ・委員の現状認識と提案について（その1）
- 2月10日 ☆第3回庁内検討委員会
 - ・有識者会議における検討状況について（その1）
- 3月 2日 ★第3回有識者会議
 - ・保育園・中学校の学校図書館を視察
- 6日 ★第4回有識者会議
 - ・小学校の学校図書館を視察
 - ・視察を踏まえた意見交換
- 4月22日 ★第5回有識者会議
 - ・政令市における「子ども読書活動推進計画」の状況について
 - ・教育フォーラム2009に向けて
- 5月13日 ☆第4回庁内検討委員会
 - ・有識者会議における検討状況について（その2）
- 30日 教育フォーラム2009「子どもの読書活動を進める市民のつどい」を開催
- 6月28日 ★第6回有識者会議
 - ・教育フォーラム2009を終えて
 - ・委員の現状認識と提案について（その2）
- 7月29日 ☆第5回庁内検討委員会
 - ・有識者会議における検討状況について（その3）
 - ・計画の骨子について
- 8月27日 ★第7回有識者会議
 - ・計画の骨子について
- 10月 8日 ☆第6回庁内検討委員会
 - ・有識者会議における検討状況について（その4）
 - ・計画の素案について
- 29日 ★第8回有識者会議
 - ・計画の素案について

平成22年

- 1月18日 「新潟市子ども読書活動推進計画」（案）に対するパブリックコメント（市民意見募集）
- ～2月16日 の実施
- 3月24日 ☆第7回庁内検討委員会
 - ・パブリックコメントの概要と案の修正について
 - ・平成22年度の取組について
- 3月29日 ★第9回有識者会議
 - ・「新潟市子ども読書活動推進計画」（案）パブリックコメントの概要と案の修正について
 - ・平成22年度の取組について

新潟市子ども読書活動推進計画

(平成22～26年度)

平成22年3月

編集・発行 **ほんぼーと新潟市立中央図書館**

〒950-0084 新潟市中央区明石2-1-10

電 話：025-246-7700

F A X：025-246-7722

Eメール：chuo.cl@city.niigata.lg.jp

新潟市 子ども読書活動 推進計画

(平成22～26年度)